

# 第17回 津幡ふるさと検定 (初級・中級・上級)

## 実施要項

### 津幡ふるさと検定とは

津幡ふるさと検定は、津幡町に関する歴史・文化（方言・風習含む）・自然・観光（物産含む）・産業など様々な分野から、あなたの「つばた通」の度合いを知る検定試験です。

津幡町への愛着を深めるとともに、児童生徒の「ふるさと教育」や観光ボランティアガイド「つばたふるさと探偵団」の人材発掘・育成に繋げることを目的に実施します。

実施日 2024年12月1日（日）  
試験時間 午前10時00分～11時10分（説明10分・試験60分）  
■検定開始40分後から途中退出可（但し、再入室は禁止）

会場 津幡町役場 2階 205研修室  
※注意事項 人数により、会場を変更する場合があります。  
変更の場合、試験会場は、受験票でお知らせします。

申込期間 2024年10月7日（月）～11月8日（金）

検定料 無料

受験資格

- ・中級の受験は、初級の合格者が対象です。
- ・上級の受験は、中級の合格者が対象です。
- ・小学生以上の方、試験会場で受験可能な方、日本語の読み書きができる方。
- ・学歴・性別・国籍等の制限はありません。

参考図書

- ・津幡町のみてあるき（津幡町教育委員会発行）
- ・津幡ふるさと検定 例題集  
（例題集配布場所：津幡町役場（産業振興課）・町立図書館・公民館）

主催 津幡町観光協会  
共催 津幡町観光ボランティアガイド  
「つばたふるさと探偵団」

### お問い合わせ先

〒929-0393

石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地  
津幡町役場 産業建設部産業振興課内  
津幡町観光協会

Tel 076-288-6704 / Fax 076-288-6470

（8時30分～17時15分、土・日・祝日を除く）

E-mail: [sangyou@town.tsubata.lg.jp](mailto:sangyou@town.tsubata.lg.jp)



※応募方法及び応募に関する注意事項等については裏面を必ずご参照ください。

# 第17回 津幡ふるさと検定(初級・中級・上級)実施要項

津幡ふるさと検定試験は、すべてこの「実施要項」に基づいて行います。

## 検定の内容

### ●制限時間・出題程度

等級	出題数	制限時間	程度・内容
初級	50問	60分	津幡に関すること全般の基本的な知識を問います。
中級	50問	60分	津幡に関すること全般のやや高度な知識を問います。 ※初級の合格者が対象です。
上級	50問	60分	津幡に関すること全般の高度な知識を問います。 ※中級の合格者が対象です。

- 出題範囲 津幡に関すること全般（歴史・文化（方言・風習含む）・自然・観光（物産含む）・産業などの津幡に関すること全般）
- 合格基準 100点満点中80点以上が合格（50問・四者択一式・マークシート方式60分）

## 検定の申し込み方法から合否の発表までの流れ

### 申し込み方法

右のQRコードもしくはURLからオンライン申請。

[https://apply.e-tumo.jp/town-tsubata-ishikawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=592](https://apply.e-tumo.jp/town-tsubata-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=592)



### 受験票の交付

11月22日（金）までに申込者宛に郵送します。

※ 11月27日（水）までに受験票が届かない場合はご連絡ください。

### 受験

●受験に携帯するもの

(1)受験票 (2)筆記用具（黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）

◆筆記用具などの貸し出しはいたしません。

### 合格の発表

12月中に受験者本人宛、全員に検定結果をお送りします。

合格者には合格証を送付します

(合否および得点、試験問題、解答に関するお問い合わせには一切お答えできません)

(また、試験問題、解答は公表しておりません)

### ※個人情報について

「津幡ふるさと検定申込書」にご記入いただいた個人情報は、検定試験実施における本人確認、受験者、合格者台帳の作成、合格証の発行、検定試験に関する連絡及び合格者発表の目的以外には使用いたしません。